



市民課窓口から

昭和42年、住民に関する記録を正確で全国統一のものにするため、住民基本台帳法が制定されました。住民基本台帳は、市町村ごとに原則、個人を単位とする住民票を世帯ごとに作成したもので、住民の居住関係を証明し、選挙人名簿の登録や廃止、国民年金の取得や喪失、印鑑登録証明などに反映されています。住民票は、すべて電算化

個人を単位とする住民票を世帯ごとに作成

昭和42年、住民に関する記録を正確で全国統一のものにするため、住民基本台帳法が制定されました。住民基本台帳は、市町村ごとに原則、個人を単位とする住民票を世帯ごとに作成したもので、住民の居住関係を証明し、選挙人名簿の登録や廃止、国民年金の取得や喪失、印鑑登録証明などに反映されています。住民票は、すべて電算化

昭和42年、住民に関する記録を正確で全国統一のものにするため、住民基本台帳法が制定されました。住民基本台帳は、市町村ごとに原則、個人を単位とする住民票を世帯ごとに作成したもので、住民の居住関係を証明し、選挙人名簿の登録や廃止、国民年金の取得や喪失、印鑑登録証明などに反映されています。住民票は、すべて電算化

昭和42年、住民に関する記録を正確で全国統一のものにするため、住民基本台帳法が制定されました。住民基本台帳は、市町村ごとに原則、個人を単位とする住民票を世帯ごとに作成したもので、住民の居住関係を証明し、選挙人名簿の登録や廃止、国民年金の取得や喪失、印鑑登録証明などに反映されています。住民票は、すべて電算化

昭和42年、住民に関する記録を正確で全国統一のものにするため、住民基本台帳法が制定されました。住民基本台帳は、市町村ごとに原則、個人を単位とする住民票を世帯ごとに作成したもので、住民の居住関係を証明し、選挙人名簿の登録や廃止、国民年金の取得や喪失、印鑑登録証明などに反映されています。住民票は、すべて電算化

昭和42年、住民に関する記録を正確で全国統一のものにするため、住民基本台帳法が制定されました。住民基本台帳は、市町村ごとに原則、個人を単位とする住民票を世帯ごとに作成したもので、住民の居住関係を証明し、選挙人名簿の登録や廃止、国民年金の取得や喪失、印鑑登録証明などに反映されています。住民票は、すべて電算化

昭和42年、住民に関する記録を正確で全国統一のものにするため、住民基本台帳法が制定されました。住民基本台帳は、市町村ごとに原則、個人を単位とする住民票を世帯ごとに作成したもので、住民の居住関係を証明し、選挙人名簿の登録や廃止、国民年金の取得や喪失、印鑑登録証明などに反映されています。住民票は、すべて電算化

昭和42年、住民に関する記録を正確で全国統一のものにするため、住民基本台帳法が制定されました。住民基本台帳は、市町村ごとに原則、個人を単位とする住民票を世帯ごとに作成したもので、住民の居住関係を証明し、選挙人名簿の登録や廃止、国民年金の取得や喪失、印鑑登録証明などに反映されています。住民票は、すべて電算化

昭和42年、住民に関する記録を正確で全国統一のものにするため、住民基本台帳法が制定されました。住民基本台帳は、市町村ごとに原則、個人を単位とする住民票を世帯ごとに作成したもので、住民の居住関係を証明し、選挙人名簿の登録や廃止、国民年金の取得や喪失、印鑑登録証明などに反映されています。住民票は、すべて電算化

昭和42年、住民に関する記録を正確で全国統一のものにするため、住民基本台帳法が制定されました。住民基本台帳は、市町村ごとに原則、個人を単位とする住民票を世帯ごとに作成したもので、住民の居住関係を証明し、選挙人名簿の登録や廃止、国民年金の取得や喪失、印鑑登録証明などに反映されています。住民票は、すべて電算化

昭和42年、住民に関する記録を正確で全国統一のものにするため、住民基本台帳法が制定されました。住民基本台帳は、市町村ごとに原則、個人を単位とする住民票を世帯ごとに作成したもので、住民の居住関係を証明し、選挙人名簿の登録や廃止、国民年金の取得や喪失、印鑑登録証明などに反映されています。住民票は、すべて電算化

昭和42年、住民に関する記録を正確で全国統一のものにするため、住民基本台帳法が制定されました。住民基本台帳は、市町村ごとに原則、個人を単位とする住民票を世帯ごとに作成したもので、住民の居住関係を証明し、選挙人名簿の登録や廃止、国民年金の取得や喪失、印鑑登録証明などに反映されています。住民票は、すべて電算化

昭和42年、住民に関する記録を正確で全国統一のものにするため、住民基本台帳法が制定されました。住民基本台帳は、市町村ごとに原則、個人を単位とする住民票を世帯ごとに作成したもので、住民の居住関係を証明し、選挙人名簿の登録や廃止、国民年金の取得や喪失、印鑑登録証明などに反映されています。住民票は、すべて電算化

昭和42年、住民に関する記録を正確で全国統一のものにするため、住民基本台帳法が制定されました。住民基本台帳は、市町村ごとに原則、個人を単位とする住民票を世帯ごとに作成したもので、住民の居住関係を証明し、選挙人名簿の登録や廃止、国民年金の取得や喪失、印鑑登録証明などに反映されています。住民票は、すべて電算化

昭和42年、住民に関する記録を正確で全国統一のものにするため、住民基本台帳法が制定されました。住民基本台帳は、市町村ごとに原則、個人を単位とする住民票を世帯ごとに作成したもので、住民の居住関係を証明し、選挙人名簿の登録や廃止、国民年金の取得や喪失、印鑑登録証明などに反映されています。住民票は、すべて電算化

昭和42年、住民に関する記録を正確で全国統一のものにするため、住民基本台帳法が制定されました。住民基本台帳は、市町村ごとに原則、個人を単位とする住民票を世帯ごとに作成したもので、住民の居住関係を証明し、選挙人名簿の登録や廃止、国民年金の取得や喪失、印鑑登録証明などに反映されています。住民票は、すべて電算化

ふるさと寄附金へ 1,212万円 ありがとうございます

平成21年度は、16人と1団体から合計1,212万円の寄附がありました。ありがとうございます。これからも市の活動への応援をお願いします。

■問い合わせ先 財政課 ☎(36) 1104

●ふるさと寄附金一覧 *本人の希望で公表しない人もいます

氏名	住所	寄附金額(円)	指定された使い道
寺田 光男さん	非公表		
上田富仁子さん	市内	10,000	沖ノ島の世界遺産登録や文化財保護、子育て環境の充実
園田富美恵さん	神奈川県	5,000	市民活動の推進
松崎 均さん	埼玉県	70,000	指定なし
大串 欣一さん	埼玉県	5,000	釣川やさつき松原の保全
野口 英之さん	北九州市	20,000	指定なし
中村 泰治さん	市内	60,000	離島振興、市民の健康づくり・福祉の向上
澤村 靖昌さん	市内	80,000	市民の健康づくり・福祉の向上
大山 義広さん	非公表		沖ノ島の世界遺産登録や文化財保護、都市基盤の整備・産業の振興、生活環境の充実ほか
株式会社 まちづくり宗像	市内	11,050,000	都市基盤の整備・産業の振興



2010 国勢調査 シリーズ 第1回

平成22年10月1日

平成22年は5年に1度の国勢調査の年

すべての人を対象に10月1日全国一斉に実施されます。市では、今月から広報紙・ホームページなどで、市民のみなさんに協力を呼びかけていきます。第1回は、国勢調査のQ&Aと市の代表的なデータを紹介します。

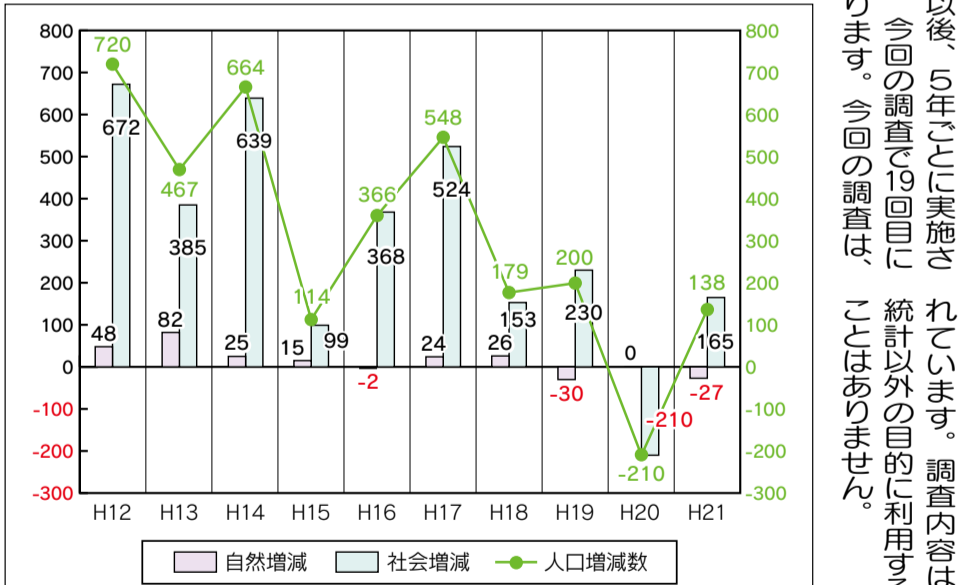
■問い合わせ先 経営企画課 ☎(36) 1192

データで見る宗像市① 宗像市の人口増減

転入・転出による「社会動態」や、出生・死亡による「自然動態」の増減をみると、市の人口が減少傾向であることがわかります。まず社会増減では、平成20年度には、市制施行以来初めて、人口減を記録しました。これは、ベッドタウンとしての発展に伴う流入が減少したこと、市内外での景気の低迷を示しているといえます。

また自然増減では、出生数は10年間あまり変化がないにもかかわらず、亡くなる人が増加したことで、ここ数年マイナスを記録しています。

市の人口増減の内訳 (住民基本台帳月報から)



交付の請求は、①市役所 ②大島行政センター ③吉武・赤間・赤間西・自由ヶ丘・南郷・日の里地区のコミュニティ・センター ④田島・池野・岬・神湊地区のコミュニティ運営協議会事務局 ⑤市内4カ所の自動交付機 ⑥郵送でできます。

なお、③④⑥では交付できないものがあります。

*住民票の写しなどの請求には本人確認書類が必要です(詳しくは市広報紙6月15日号に掲載)

■問い合わせ先 市民課 ☎(36) 1126

【国勢調査Q&A】

Q1 国勢調査ってなに? A1 国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯などの実態を把握するため、5年に1度、10月1日を基準日として全国一斉に調査が実施されます。

Q2 国勢調査はいつから始まったの? A2 日本で最初に国勢調査が実施されたのは、今から90年前の大正9(1920)年です。

Q3 調査の方法は? A3 9月下旬から国勢調査員が、国内の全世帯を訪問して調査票を配布。10月1日現在の状況を調査票に記入してもらいます。

Q4 個人情報を守られるの? A4 統計法で、調査員には、厳格な守秘義務が課せられており、調査内容は、統計以外の目的に利用することはできません。

宗像シティボウル / 宗像パッティングセンター

夏休みの思い出作りに **ジュニア! ボウリング教室** 参加者募集

対象: 小学1年生~小学6年生まで (親子での参加もお待ちしております)

日時: 7月25日(日)
○朝の部10:00~11:30 昼の部14:00~15:30
※昼の部、夜の部とも同じ内容となります。
※開催日前日までに電話にてお申し込みください。
※当日の申し込みはできません。

費用: お1人様 500円(貸し靴代込み)

営業時間 ボウリング 10:00~深夜2:00迄(金・土・祝前日は深夜4時迄) / パッティング 10:00~24:00迄(日・祝のみ9:00から営業)

所在地 宗像市王丸徳丸772

0940-66-6868